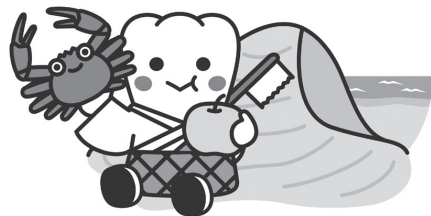


11月8日は いい歯の日



日本歯科医師会PRキャラクター
よ坊さん(鳥取県)

地域歯科医療連携室 (医療介護総合確保基金事業)

要介護者、在宅療養者の方々の「お口の困りごとワンストップ窓口」として開設いたしました。専属の歯科衛生士が相談を受け、必要があれば歯科医師につなぎます。

後期高齢者歯科健診事業

後期高齢者の方々の無料歯科健診を実施しています。歯・誤嚥性肺炎等の疾病予防や、口腔機能を含め総合的にチェックします。

むし歯予防フッ化物洗口事業

子どものむし歯予防のために、フッ化物洗口を推進する事業を行っており、次年度も新しくフッ化物洗口を実施される保育所、幼稚園ならびに、小・中学校を募集しています。

問合せ・申し込み先

鳥取県歯科医師会 TEL0857-23-2621
FAX0857-23-5584



いただきます 人生100年 歯と共に

一般社団法人
鳥取県歯科医師会会長 **渡部 隆夫**

「いい歯の日」は国民への歯科保健啓発の一環として設定され、歯と口の健康が「健康寿命の延伸」を図る上で大きな役割を果たしていることを、皆様はもうご存じのことだと思います。また近年80歳で20以上の歯を有する方の割合は半数以上を超えました。

国内における新型コロナウイルス感染が確認されて2年以上が経ち、感染予防のために、お口の健康管理が重要視されています。現在コロナ感染症予防の観点から、学校現場で給食後に歯磨きをしない事例が見られます。歯は大切な体の一部で歯磨きをしない

と、う触リスクが増加し、全身の免疫力が低下する危険性が高まります。コロナ禍でも感染予防を十分配慮したうえで正しい歯磨きはとても重要です。鳥取県歯科医師会としても、県民の皆様のお口の中の健康を守るべく、さまざまな事業を行いながら、必要な治療を控えることなく、安心して歯科医療機関に受診できるよう、取り組みを進めてまいります。

この11月8日(いい歯の日)が、歯と口の大切さを通じて健康を考える一助となって頂ければ幸いです。

センター
のご案内

鳥取県口腔総合保健センター (鳥取県歯科医師会館内)

〒680-0841 鳥取市吉方温泉3丁目751-5 電話0857-23-2621 FAX0857-23-5584

毎週火曜日 PM2:00~PM4:30

毎週木曜日 PM2:00~PM5:00

・歯科健康診断
・むし歯の予防処置

・歯周疾患の予防処置
・相談、指導

・障がい児(者)診療(保険診療)



日本歯科医師会

人生をもっと楽しくもっと豊かに

<https://www.jda.or.jp/>

鳥取県歯科医師会

<http://www.ttrda.jp/>

